

## 平成 26 年度 環境省中部環境パートナーシップオフィス（EPO 中部）

## 下半期運営会議 議事録

日 時：平成 26 年 12 月 22 日（月）13:00～16:00

場 所：中部地方環境事務所 第 1 会議室

出席者：21 名（15 名内代理 4 名 事務局 6 名） 欠席 8 名 ※出席者名簿参照

## 【議 事】

## 1. 開会のあいさつ 座長 日本福祉大学国際福祉開発部 教授 千頭聡氏

下半期運営委員会では、今年度の事業報告を行う。そして、今年度が最終年度でもあるため、第 3 期の総括と、次期どのように運営していくかについて主な議題として議論したい。また、EPO 中部の移転について運営委員の意見を伺いたい。

## 2. 配布資料確認

## 3. 協議事項

## (1)平成 26 年度事業の報告について

## ①EPO 中部事業

## 説明 新海洋子（環境省中部環境パートナーシップオフィス チーフプロデューサー）

今年度は、第 3 期の最終年度であり、「協働」、「ESD」の 2 つの柱を中心に「事業化」を検討してきた。それぞれのポイントを説明する。

「協働」関連事業については、昨年度からの継続事業である、「協働取組加速化事業（昨年度名称は促進事業）」の地方支援事務局を担い、採択団体に寄り添いながら、協働における関係性の課題や事業展開におけるアドバイス等を行った。今年度はブルーフラッグ事業（福井県高浜町）と「めぐる」プロジェクト（愛知県名古屋市）の 2 つの事例に取り組んでいる。

EPO が提供できる支援メニューには、初期段階のコンサルティング対応がある。その際に、協働取組を実施したい、実施している主体に対して、事業を包括的に捉え、市民の共感を得ることができる事業内容であるか、地域を巻き込むプロセスを設定しているかどうかなどの「公共性」の領域と、事業継続のための資金調達、マネジメント視点での「経済性」の領域、2 つのバランスや戦略についてのヒアリングを行っている。協働取組事業の相談を受ける際に、公共性、社会性を帯びる事業であるか、経済的安定性は確保しているのか、といったことを把握し、行政、企業など多様な主体の参加の可能性についてのアドバイス、補助金や助成金の紹介といった資金調達、課題解決のために県域を越えたマッチングを行い、人材を紹介する。その際に、必要な時にタイミング良く必要な人や資源の紹介をしなければ有効に使われないことも目の当たりにした。伴走支援をしながら気づきを得て、EPO の機能を活かしたサポートを行っている。

また、その際に活用できる EPO スタッフ用の簡単なリスト、チェックをしながら、各主体の抱える課題を把握し、その改善のためのアドバイスができるようなマニュアルを作成している。協働取組の課題の多くが、「地域住民の参加が少ない」「事業を継続するための資金を調達できない」「組織が脆弱で事業展開が上手く回らない」といったことである。その改善のために新たなステークホルダーとの関係性の創出及び強化のための方策の提示等を行っている。

ESD については、昨年度から実施している ESD 人材育成事業を活用して、地域と学校の連携による ESD 授業づくりと実践をサポートしている。この事業を通じて、各県のワーキンググループや各県を越えてつながった形成推進委員会での協議内容が、今後の ESD 実践を支える地域の基盤形成のヒントとなっている。各県それぞれのアプローチ方法で、ESD 実践の拡大や授業及び学校経営改善をしている。それを支える、特に資金調達や人材補強といった観点でのサポート体制をいかにつくりあげるかが今後の課題である。これも、協働で実施している。

これらの経験から、地域の持続性を確保するための変革を導く組織である EPO の機能及び存在価値の向上、そのための地域ニーズに基づく政策提案、予算確保、企業との協働に戦略的に取り組む必要がある。また、それを可能にする組織づくりに取り組んでいかななくてはならない。

第 1 期や、第 3 期 1 年目と比較しても、関わる協働取組や ESD 実践の数がかなり増えた。つまり、ステークホルダーとの関係性が拡大し、関係性も深くなってきている。それを、ステークホルダーチェーンと呼びたい。地域がよりステークホルダーチェーンを活用できる状況を作り出すのが、次なる課題である。

次に政策提案をしながら予算確保を行い、企業にもアプローチしたい。資金がないと運営できないため、そこを確保しながら支えていくということを議論したい。第 1 期は協働での取組は少なかった。しかし、取り組むことで協働が増えていき、ステークホルダーが増えていくことでステークホルダーチェーンができてきたと感じており、これが EPO の機能を充実させてきた。それをいかに展開させていくのかが次に考えるべきことだと痛感している。

## ②協働取組加速化事業

### 説明 田中耕平（環境省中部環境パートナーシップオフィス コーディネーター）

福井県と愛知県の 2 団体で実施している。福井県では一般社団法人若狭大浜観光協会が主体となり、ビーチやマリナーの国際認証であるブルーフラッグを取得する活動、愛知県では NPO 法人中部リサイクル運動市民の会が主体となり、生ごみのたい肥を使用し、育てたお米で作られた地産地消のお酒をリユースびんに詰めた「めぐる」によるリユース文化の仕組みづくりの活動である。EPO では両事業における会議への参加、ステークホルダーへのヒアリングを実施し、協働における関係性の把握などといった伴奏支援を行っている。

### 補足 新海洋子（環境省中部環境パートナーシップオフィス チーフプロデューサー）

具体的な支援として、関係者にヒアリングを行い、それぞれがいかに関わり、どのような役割を担っているかについて、そして抱えている課題を把握し、EPO の持つネットワークによる人材や資金情報の提供等を行っている。福井県のブルーフラッグでは、地域資源を活用したビジネスモデルに関する専門家の紹介依頼があり、三重大学の西村先生を紹介した。三重県で実践されているビジネスモデルとの連携等の提案があったようだ。また、地域開発に関しての地域の利害関係があり、第 3 者として関わることで客観的にその実態を明らかにし、かつ可視化した。愛知県の「めぐる」プロジェクトでは(株)サガミフードでのモデル実践が始まると聞いている。飲食業者でお酒を取り扱ってもらい、お客様を対象にしたアンケートによるニーズ調査を行う。本事業を通して、(株)サガミフードの CSR、CSV が高まることを期待している。

## ③ESD 事業

### 報告 内田郁夫氏（三重県環境生活部地球温暖化対策課副参事兼班長）

三重県は学校の選定が遅れたため事業開始が遅く、12 月 8 日に公開実証事業を実施した。県として、この ESD の取組がなかったなかで本事業を実施できたことは成果であると感じる。EPO のネットワークで人選をし、ワーキンググループを立ち上げた。ワーキンググループメンバーが集まり、授業の内容案についてコメントやアドバ

イスをしたが、それを授業に組み立てていくという指導案作成は難しいと感じていた。しかし、EPO が関わったことによって、指導案組み立ての整理ができた。ワーキンググループで方向性を示し、授業実施者がワーキングメンバーからのコメントを得ながら、授業案を作成し、授業を実施するというシステムがよかった。

#### **報告 本田恭子氏（環境教育ネットワークとやまエコひろば代表）**

映像教材を活用した授業づくり、授業実施をする事業である。EPO は映像教材を制作するにあたり、ワーキンググループでの提案をまとめたり、映像の制作会社と連携して教材制作、モデル授業を実施のサポートを行った。映像撮影は山間の集落だったのでコーディネーターや調整も大変だったのではと感じている。しかしとても良い教材ができた。EPO は調整役として機能していた。また、授業を作り実施するなかでワーキンググループから様々な意見が出され、先生にとっても参考になったと思う。

#### **報告 鈴木克徳氏（金沢大学環境保全センター長・教授）**

この事業はEPOがいなかったら失敗していた。映像会社とは何のコンタクトもなく、EPOがいなければ信用できず、協力できなかった。北陸は7年間 ESD についてのネットワークを作ってきた。各県の中核となる人物は抑えていたが、EPOが入ってくれたためその方々をお願いすることができた。EPOがこれまで培ってきた北陸との信頼関係があったからこそできた。

### **【事業実施における課題等の意見交換】**

宮島氏：長野県松本市の会田中学校で行った。松本地区には、これまでも環境教育の仕組みづくりを地域の人が実施していたという背景はあるが、今回のように全国展開のものを地方に広めていくという事で、レベルの合った実施ができた。EPOが進めてきた環境教育/ESDは、生徒に、地元の環境について自主的・積極的に考える力を養うというものである。先生方がその趣旨をよく理解し、自分たちの中にどういう形で環境教育/ESDを取入れていくかをしっかり事前準備と勉強したうえでやっていたので良かった。

実際には学校登山をしたことをきっかけにし、その中からテーマを見つけて授業を実施したが、地元の環境について考えさせることとなった。登山をした場所が地元とは離れたところだったが、その水は地元の水とどうつながっているか、水を育む森の状況はどうなのかなどを自分たちの足元を見て、自分たちの頭の中で考えたことを生徒同士が議論した。当初の目的は十分に達成できたと思うので、今後の展開に今回の事例が参考になるのではないかと。その場合、方向性を明示していけるか、モデルとしてどういう形にしていくかが課題である。

寺西氏：愛知県は名古屋市の中川区にある八熊小学校が対象であった。学校のそばに堀川が流れており、身近な環境に気付くという観点から、堀川を題材に、そこに住むチチュウカイミドリガニという生き物を子どもたちの考える材料として提供し、授業が進められた。

名古屋の場合は藤前干潟があり、まさに ESD の象徴と言われているが、藤前干潟と堀川をうまくつなげる形で授業を展開した。通常、藤前干潟は四季を通じていろいろな生物の変化が見えられるが、第1回のワーキンググループが10月1日に開催され、公開実証授業は11月5日に実施し、生き物の観察という観点では非常にシビアな時期であった。しかしそこはうまく映像を活用し、四季の流れを感じさせながら、子どもたちに生き物がどのような生息環境で生きているかを考える授業になった。

内容は、堀川にしかけをかけ、カニがどれくらいとれるかを、月ごとに調査し、変化の理由を子どもたちが意見を出しあい、実際堀川の現地にも行くという授業もセットで90分行った。子どもたちからは水温の変化や、船が通って流れてしまうからといった様々な面白い意見が出て、身近な川に興味を持ちながら参加していた。ただ、何となく授業がパッケージ化されており、90分という制約があるから仕方がないのかもしれないが、船が通ったから流れてしまったという意見の発展がなく、ある程度水温の変化ではないかと授業が進められていった。授業とし

てはまとまったが、自分たちの身近な環境を真剣に考えていこうという観点では、もう少しいろんな意見を取り上げてよかったのではと感じた。しかし相対的には身近な堀川をより良くしていこうと児童みんなが一生懸命考え始めたという点では ESD であり、いい授業だった。

鈴木氏：北陸ではユネスコスクールの実態調査を 2 年前金沢大学で行ったことで非常にクリアになった。ESD の資料は大学には山ほどあるが、学校現場には全く届いていないという実態が明らかになり、文部科学省にもユネスコ国内委員会にもそれが課題であると伝えている。

北陸三県の ESD コーディネーターが集まり、どうしたら現場の先生に役に立つようなものを作れるのかと、WEB サイトを改善し、うまく使えるようなガイドブックを作ったり、学校現場でデモンストレーションをするという形でもっと学校現場に寄り添ったシステムを作っていこうと話している。

人材育成事業も一つの独立のもので完結するのではなく、大きな枠組みの中でその成果を活かしていければいいかと思う。全国版 47 都道府県の事例をまとめたものはあるが、それが全然普及していないことは残念であり、それが課題でもあると感じる。きちんと利用できるような形になることがすごく重要だと思う。それが出来ればまたそれをいろいろな形で周知していくような方策は別の方法でも考えられるのではないかと。北陸三県に限って言えば、EPO 中部がなくても ESD の話が出る。しかし長野や東海ではなかなか容易でない。中部全体という事を考えると、何かそれをつなげる組織がほしい。

内田氏：行政の立場から発言すると、教育委員会に、「このような授業があるので一緒に相談しながらやっていきませんか」という話をしても、県の教育委員会はあまり乗り気ではなかった。環境教育は環境部局の担当であり、また、小中学校の教育は、市町村の教育委員会が行えばよいといった雰囲気でも県教育委員会として動いていただけなかった。そうすると県が一体となって環境教育を広めていくことがなかなかできない。EPO が行ったように、ワーキンググループメンバーを集め、県の教育委員会の中で広めていく組織、ワーキングメンバーのような組織を構えていないと、県としてこの事業のような環境教育、ESD 授業は普及していかないと感じた。

鈴木氏：教育委員会にはやはり、温度差が非常にある。今回は県教育委員会に声をかけたが、あまり熱心ではなかった。このような状況の中で、教育委員会だけに頼っては ESD が普及しない。実際ユネスコスクールを見てみると、地域的に極端な偏在がある。そうではない方法を考えようと EPO と相談し、校長先生サミットを行った。校長会や教頭会、さらには教科別検討会などの組織を活用した展開もある。もう少し活用できるような方策があればよい。二重三重にやっていくような方策を考える必要があるのではないかと併催イベントを行った。教育委員会にだけをターゲットにすると、進むところ進まないところの極端な偏在が起こる危険がある。

## (2)第 3 期事業目標の達成について

### ①第 3 期の目標

#### 説明 新海洋子（環境省中部環境パートナーシップオフィス チーフプロデューサー）

目標は、「持続可能なコミュニティ形成に向け、環境、経済、社会の統合を可能にする地域の多様な主体を顕在化させ、国として取り組むべき領域を越えた協働事業の支援をする」である。環境省の施策である協働取組加速化事業、ESD 人材育成事業、サステナブルビジネスの支援構築形成事業、地域の方々から協働事業に関するリクエストをいただいた事業、例えば郷土種子、いわゆる地域性苗木の普及事業を通じて、それぞれの事業に関わる様々なステークホルダーが出会う場を作ることができた。その出会いの場によって、地域をサステナブルに変えていくためにどうしたらいいのかという対話を重ね、まだまだ点在している関係性をつなぐことによって面的に動くことができるという確証ができた。そして、EPO には様々な主体やプロジェクトをつなぐ役割を担ってほしいと

いうニーズが増えてきた。地域の協働事業を担う主体とのアクセス、そして多様なステークホルダーを多面的に紹介する力量が試された3年だった。

1年目は、協働事業の公募を行い、地域の協働事業を展開したい主体を把握することを主流とした。EPO中部と関係性のあった、行政や企業、NPOとの協働事業によって、協働取組みの関わる課題の可視化及び協働の価値を社会化する事業展開を行った。

2年目は、EPOネットワークで環境省に提案してきたが、協働及びESDに関する施策の全国展開事業が始まった。協働取組促進事業とESD人材育成事業であり、別枠予算のある事業が展開されることで、EPOスタッフも強化され、多様な地域の課題、協働取組、ステークホルダーを把握し、関係性を育むことができた。またESD世界会議が、愛知・名古屋で開催されることとなり、追い風となってESD取組を展開することができた。業務的には広範囲になったが、多様なステークホルダーとの関係者を構築することが出来、今後その関係性を事業に活かしていくかという時期にきている。

3年目は、先にも報告したように、「事業化」をキーワードに、持続可能な社会をつくるに至るまで、継続して事業を実施するための仕組みづくりを検討した。協働取組事業の主な課題である、①市民の共感を得る、②安定した資金調達先を確保する、③組織力の強化、を改善するために、「公共性（社会性）」「経済性」の2つの領域から事業全体を把握するコンサルティングのはじめの一步を検討した。

基本方針を3本立てたが、1つ目の、ネットワークや協働促進のノウハウをもっと拡充し、協働促進のために基盤を強化する、については、ずいぶん出来てきていると評価するが、もしEPOがなくなったとしてもその基盤があり、協働が促進される仕組みにするには至っていない。EPOがなくても地域の協働促進基盤によって、事業が展開されることが当初のねらいであったので、地域基盤がきちんと形成されて、持続可能な社会を地域のオーナーシップによってつくれる主体を残せるように施策を検討するのが次の段階である。

2つ目の、国の施策を活用して後半2年は、事業成果を重ねてきているので、国がすべき役割を明確にしていることになる。国が出してきた施策に対し、地域のニーズを重ね、県域を超えて新たなものをつくりだしていくという作業をしている。

3つ目の、人材、資金の持ち寄りについては、人材の交流、紹介はしているが、資金については、もう工夫必要かもしれない。2年目のダイアログにて金融機関を招いてのダイアログを実施したが、さらに企業や金融機関との関係性のありようを具体的に検討する必要がある。多様な形の解決するための協働のありようを探していきたい。

2012年度つまり1年目は「中部7県協働会議」を開催し、CBDCOP10開催後であったので、①「里山・里海の恵みをビジネスにする」、東日本大震災後であったので、②「再生可能エネルギーをビジネスにする」、ESDユネスコ世界会議に向けての、③持続発展教育（ESD）に本気で取り組む、の3つの分科会を行い、中部7県の事業者、実践者に参加いただき、ステークホルダーダイアログを実施した。それぞれの課題を明確にし、課題改善、解決のための方策を検討した。

2013年度は、マルチステークホルダーダイアログを、協働とESDをテーマに、マルチステークホルダーダイアログを行い、協働取組促進事業採択団体とサステナブルビジネス事業者をゲストとし、①協働—組織を強くする、地域を巻き込む、②協働—資金をどう調達するか、③ESD-学校と地域の連携によるESD人材育成、の3つのダイアログを実施した。協働取組に関しては、社会的価値のある事業にもかかわらず市民や地域の共感を得られにくい理由や、それゆえ資金調達が困難になっており、さらには組織力の脆弱さにつながる、といった負のスパイラルをいかに断ち切るかといった内容が話された。ESDについては、中部7県、それぞれの方法でESD授業が実践されており、画一的な展開ではなく地域資源や地域状況、条件にあった方策をとっていくことが実践拡大の可能性のあることを認識した。

2014年度も1月に実施する予定だが、さらに「事業化」に特化し、協働については支援メニューについて、ESDについては実践のためのスキーム形成について議論することとしている。

事業方針は7つあるが、目標を実現するために、協働事業、ESD の事業、つながる場づくり、ダイアログの開催、全国の EPO ネットワーク活用等事業展開をした。

目標にある、「持続可能なコミュニティの形成」をしたか、「環境、経済、社会の統合を可能」にしたか、と問われるとまだまだ達成できてはいないが、そのための、それに向けての、多様なステークホルダーの顕在化、関係性づくり、特に国がすべき、県域を越えた、と言う部分はクリアしていると評価する。

また、具体的には EPO が間に入らなくても、北陸と東海のカーボン・オフセットを実施している事業者がつながるようになるなど、EPO を通じて築いたネットワークが独り歩きできるようになってきた。

課題としては、お金の地域循環を可能にする「協働」に手がつけられていない。2年目に「信用金庫や地方銀行と関係性を持って、金融機関との協働、事業展開の際の協力を得られるようにできないか」という課題もあったが、まだできていない。愛知にはコミュニティ財団や市民バンク、他県にも市民バンクがあるので、信用金庫、地方銀行との関係性づくりを進めることも、資金調達の確保という点では重要となる。財政的裏付けがないと事業の継続を強く言えないところがあり、そこは EPO の機能として次年度強化しなくてははいけない。

### 【意見交換】

千頭氏：今の話は事業としての融資なのか、それとも市民活動の助成なのか。

新海氏：助成金を含めた全てである。事業実施、継続のための資金調達先すべてである。

鈴木氏：それは EPO がやらなくてもよいのではないか。むしろそれぞれのステークホルダーが考える。その際に参考になる情報提供をする役割である。EPO が前に出るとステークホルダーが育たない。EPO の役割は、7 県の様々なステークホルダーたちが集まって情報や意見の交換をする際に、新しい協働の芽を見つけるための情報提供である。EPO が見つめるのではなく、彼らが見つめていくというプロセスをいかに支援していくか、ではないか。あまり EPO が前に出すぎることが必ずしもいいことではない。しかし、そのような場を作ったり、あるいは困っているときに他の地域の情報を提供することで支援することができればよい。

新海：協働加速化事業採択団体から、次年度の資金調達先の情報がほしいという依頼があった。その事業に使える、関連する情報を集めているが、環境省以外の国の補助金や民間の助成金などまだまだ十分ではない。もう少しその領域のネットワークを作らなくてははいけないのかと思う。

本田氏：金沢で集まった時に、信用金庫の方に話を伺ったが、NPO の人たちにとってはとても新鮮だった。信用金庫が NPO と話すときは、信金は事業相手として考える。収益性とかそのような点ではとても弱いので難しいところがある。個別ではとても壁が厚いが、そのような場を作っていくことで、金融機関の内部が、地域との関わりの中で NPO 等と金融機関の立場でどのように関わりたいのかということ自ら積極的に考えるようになるといい。そのようなベースが出来てくると、話も取りやすくなる。ベース作りのところで EPO の研修会みたいなものや様々な情報を交換できるような機会づくりがあったらよい。

新海：中部7県にある市民バンクの問合せがあり、知っているところはお教えした。しかしまだ調査が十分ではないためもう少し調べたい。地域の信用金庫と地方銀行、NPO などとのコミュニケーションの場を作りたい、そのために EPO の情報が欲しいと言っていた。EPO は情報提供や人物の紹介は役割としてできるがそこまでできない。余力があればスタッフが出向き、場の設定までできるが、広範囲であり難しい。しかし、どこにながあって、協力していただける主体があることを把握し、何かしようとしたときにできる基盤が出来てきたという意味では3年間の成果だと感じる。

鈴木氏：そういった役割はとてもよい。本田さんの発言で印象に残ったのは、NPO と信用金庫、企業とのギャップがあるということ。いろんな意味のギャップがある中で、どのように埋めていこうかがとても重要である。そのような場づくりに貢献することはとても意味がある。

三国氏：印象に残っていることで、本田さんの「信用金庫の方が、NPO と温度差があるからなかなか信用できな

いのではないか」という発言。また、「支援したいが、どの NPO に支援したらいいかわからない」という意味で、企業セクターがいろいろ探しているがどこと組んでいいかわからないという状況があった。国土交通省の金沢河川国道事務所は、国、県、市、警察、NPO や学識を集めた会議を毎年行う。先ほど言っていた場づくり、プラットフォームみたいなものがあってそれぞれのセクターが集まり、年に一回いろんな情報交換をしている。あるいは今年の成果について話し合っている。そのプラットフォーム作りに誰が手を上げるかという、国が手を挙げるのが一番いい。なぜなら、国は、県や市、警察、企業などを結びつけることができるから。国がやりましようと言と声をかけやすい。中部環境事務所が音頭をとると乗りやすくなる。

鈴木氏：大学が呼びかけても集まる。要するに、中立のところが呼びかければよい。

千頭氏：議論の発端は、事業方針の資金調達についてだったが、①助成金の紹介をする、②金融機関から融資を受けられるような事業化の支援、について、①は情報提供としてすべきだが、②はサスピスの話が少しつながらているが、EPO としてやることではないという理解でよいのか。

新海：②については、民間のコンサルタントがすべきだが、EPO は、その前段階というのか、①金融機関との関係性が育めるような場づくりや、②NPO 側に資金調達の多様な可能性があることの情報提供など、初めの一歩支援をすることが役割となる。

千頭氏：愛知県には、知多信用金庫があり、延べ 1 億円以上市民活動に助成している。知多半島の数百の市民団体の情報を信用金庫が持っている。そのような信用金庫がそれぞれの地域にできれば、EPO が担わなくてもよいのではないか。

新海：そうなるまでの支援は必要かもしれない。

## ②EPO 中部の在り方ヒアリング結果 ※事務所資料 1 参照

### 説明 片岡和則氏（環境省中部地方環境事務所環境対策課課長補佐）

事務所では、外部の方 6 名に「地域における、パートナーシップにおける中間支援」に対してのご意見を伺った。地域における現状として、「地域の協働パートナーシップを構築するコーディネーターが弱い、少ない。活躍する場が少ない。だから育ちにくい」という意見があった。課題は、「協働コーディネーターが十分に育っていない」「その重要性が認知されていないのではないか」、である。

EPO の役割、目標については、地域のパートナーシップ力の強化の視点で、「協働コーディネーター等の人材が育っておらず、そのことの必要性が認知されていない。そういった人たちを育てる必要があり、それが EPO の役割ではないか。そのためにもそういった人たちの交流を行う必要がある」「情報・提供・共有というところが全国の様々な優れた事例との共有を図るのも役割ではないか」という意見があった。「協働に関わる人材を育成する」「パートナーシップとそれに関わるコーディネーターの重要性が認知される社会づくり」「成果の共有」が課題として出された。これは EPO だけではなく、いろいろなところで出されている成果を通じ、EPO として成果を示していく、という意味もある。そのためには「情報交換や発信が求められる」という点もある。

方針については、地域の自立の尊重、である。同様の意見が多くある。それから国の存在と言う視点から安心感を与えているのでその強みを生かす、という意見がある。国の機能として、人材育成や場の提供、が重要な EPO の役割、であるという意見もあった。地域の課題は、解決するのは地域の人たちで EPO 自らが行うのではなく、場を提供することが重要ではないかという意見が多かった。

運営については、意思決定と外部資金、EPO を担う人材の確保についての意見を得た。特に、①エリアや役割業務に対して人員が少ないのではないか。やることを絞らなくてはいけないのではないか、②運営の仕組み・方針等決定プロセスの明確化、見えるかが必要ではないか、③事業とネットワークの継続性を担保すること、④スタッフ+外縁部が必要なのではないか。⑤EPO を担う人材として出向という仕組みを導入できないか、と言った意見を得た。

これらのことから、役割に対して人材が不足しているという課題については、EPO がステークホルダーをつないで課

題解決するのもあるかと思うが、次の機能として EPO が人材の育成をした方がより多くの成果が望めるのではないかと考えている。

三矢氏：EPO の運営の中で、出向のスタッフを受け入れたらどうかという案は面白い。NPO だけではなく、行政や企業の社会貢献部署から受け入れるなどの可能性はあるのか。

新海氏：企業については、プロボノ派遣という形で 1 年や半年なら可能かもしれない。EPO スタッフも今年は岐阜にある NPO スタッフで、半年契約の出向という形である。EPO で得た情報やネットワークを所属 NPO に持って活かせるかという初の試みである。内部スタッフだけですべてを実施しようとするとうまくいかないこともあるので、外部スタッフとの連携、北陸長野でも同じような形でできたらと考える。ただ、予算上人件費との関係上難しい。

三矢氏：有名な世田谷トラストまちづくりという団体では、出向元の市町村が給料を全て面倒みている。人材育成という観点で東京に人を派遣するという例もある。

千頭氏：瀬戸市もかつては熱心で外に出していた。しかし今は時代なかなかできない。

三国氏：地球温暖化防止活動センターがあるが交流がない。そのような所と EPO との交流があれば、人事交流も考えられるのではないかと。

新海氏：センター機能にはコーディネーターが必要である。つながることで事業の幅が広がるという発想が生まれる。そういった人材とつながることが重要である。温暖化のことを教える人ではなく、つながってもっと仕組みを作りたいと考える人とつながることが重要である。環境学習センターも企業も行政も「仕組みを作る人」がつながることが大切である。

吉川氏：各県に温暖化防止活動センターがあり、福井のコーディネーターをやっている。事業として環境省のコンソーシアム事業があるが、それは地域のステークホルダーの協働をもとにした事業を展開する。そのような事業ではもう少し EPO と連携が出来ると温暖化センター自体がコーディネーターの機能も充実する。また、コーディネーターの能力をある程度もった方が人材がいるのでつながるとよい。

三国氏：パートナーシップとは対等の関係の上に成り立たないといけない。しかし現実には下請け的になっている。県も市もパートナーシップでは、相手の考え方を十分尊重し、ウィンウィンの関係でやることであり、予算を得ているから下請けだという感じではいけない。同じことが企業にもいえる。その点はきちんと踏まえて、パートナーシップに立った事業を展開するためにはどのようにコーディネートしたらいいかを考えることが重要である。

千頭氏：コーディネーターという人材を育成するのは、EPO に求められる機能だと言われている。NPO から人を受け入れ、ある期間経験をし、戻ってからその地域でのコーディネーターになる。しかしそれは極めて限定的であり、次期 EPO の中で柱にすべきなのか、それは難しいのか、その点を後半でもう一度議論したい。

鈴木氏：行政が情報の共有の場を EPO に依頼したいということで、中部事務所と EPO とのデマケーションをどうするのかとアンケートに書いた。中部事務所、環境省からの情報は、本来中部事務所が提供すべきものだが、それを代行機関で EPO がやるのかということである。その辺りのデマケをすることが EPO の強さだと思う。地方事務所の統合再編は、それぞれの役割分担をもっと明確にしようということであり、そこを意識しないとイケないのではないか。EPO が中部環境事務所の下請けになってしまうのはよろしくない。

千頭氏：EPO 中部の設立を議論していた時は地方環境事務所がなかった。EPO の方が先にできているので、特に EPO 中部の初期のメンバーはそのような思いが強い。EPO のこれからの機能を考えた時に、国の情報をそのまま流す機関ではないのは確かだと思う。

新海氏：行政の方が EPO に望むことと、民間の方が望むことが若干違う。その辺りも踏まえて EPO は何をすべきか、地方事務所とどう役割を進めていくべきかということと話したい。



### ③次期 EPO 中部の役割と運営について 資料 4 参照

#### 説明 新海洋子（環境省中部環境パートナーシップオフィスチーフプロデューサー）

運営会議委員のみなさまにお願いをしたアンケートをまとめた。その結果から、EPO の役割として下記の 3 つの順位が高かった。

- ①マッチング、コンサルティング、コーディネーションに特化した業務
- ②WEB による情報収集と発信
- ③場の提供

また、EPO スタッフは現在 ESD 及び協働取組の予算を確保しているため通常より多くいるが、これまでは 2.3 人もしくは 2 人であった。スタッフ人数を鑑み、事業内容を絞るという話が毎年のようにあり、役割のバランスを考えていなくてはならない。どれも大事な役割だと思うが、外部の人と連携や、予算をうまく使うこと考えなければ今の体制は維持できない。

例えば協働によって新たな成果を見出す機能、新たな主体を形成しネットワークをすると一言で言うのは簡単だが、かなりエネルギーと時間を割く。さらに、経験スタッフではないとなかなかできない。この仕事を何パーセント行うのか。

WEB に関して、環境省の情報を解説情報として発信する役割なのか、分かり易く発信するのか、すみわけて使えるものだけに、情報のチャンネルを作るとか、どれも大切だが、スタッフのエネルギーと時間は限度があるので、どう割りふるか、特化するのかが重要となる。

各県に対しても、中部全ての県をヒアリングして県の施策から協働施策を選出することも必要なのはわかるが、分野も主体も膨大であり、どこまでやるのか。特に、環境部局や教育部局という新しい領域も入っているので、どこまでやるべきなのかということが難しい。

さらには場の提供も必要である。マッチングや対話は必要であるし、人材育成、協働コーディネーター、協働を担うセミナーも必要だと思うが、EPO のスタッフだけではとてもできない。しかし多様な主体を巻き込むとまたエネルギーと時間がかかる。誰とどう組んでどれくらいの予算でやるのかも検討していかなくてはならない。

3 つの役割のバランスをどうするのか。どうしたいのかについてのご意見をお聞きたい。行政と民間が望んでいる施策多少違うため、どうニーズを組み上げていくかという点も議論したい。

事業分野のコンテンツについては、協働取組事業も伴走支援が来年で予算が終わるので、終わった後の施策を検討しないといけない。ESD 人材育成事業も再来年で終了する。協働取組も ESD も評価が必要だと言われているが、まだ着手できていない。どれもやるべきだと考えるが、そのバランスについてもご意見をお聞きたい。

運営体制についてだが、どのような体制で今後 EPO を動かしていくべきか、検討の時期に来ていると考える。スタッフに関しては、スタッフの役割については、コーディネーター及びファシリテーターであることは意見として頂いている。スタッフに必要な能力や資質も意見をいただいている。能力及びスキルアップのためにすぐに取り組めるかはわからないが、意識しながら仕事は行う。コンサルテーション、コーディネーションのスキルアップは当たり前であり、情報収集力、コミュニケーション力、専門的な話を直感的に分かり易く伝える能力などご指摘をいただいている。今後の検討課題である。

北陸や長野でのサテライトオフィスについて。スタッフの配置も今すぐには難しいが何かいい形で連携することを考えていきたい。

運営会議についても、機能と役割という点で、EPO を利活用できるような主体として参加をしていただきたい。自身の業務や活動、事業の付加価値を高めるような参加がよいのではないかと。今日欠席の新さんからの伝言だが、「EPO を利活用する私たちは主体である」という認識を運営会議委員は持つべきである。行政がせっかく参加しているので、行政の施策に相乗りしながら地域を変えていくという視点も重要である。さらには将来の方向性を議論する

ということが必須である。

頻度に関しては、中部 2 回北陸 1 回、運営会議の 1 回は成果発表会にしたらどうか、という意見もある。他に「しっかりと結論が出るような会議にしてほしい」「2 回の会議ではとても合意形成出来ないので ESD 人材育成のようなワーキンググループの活用をしてはどうか」「行政の方の発言の機会を増やして協力を得られる環境にする」という意見もある。

請負団体に対しては、「今まで培ったネットワークが生かされるような形にしてほしい」、環境省地方事務所に対しては、「環境省の施策が地域にきちんと情報提供されるように EPO と住み分けて、情報提供していく」といった意見があった。また「訪問しやすい EPO にするように」と。

EPO 中部は、そもそも環境省が設置する前から、この地域の協働のガバナンスを作っていくことを目指した NPO 中心の動きがあった。ずいぶんステークホルダーが見えてきて、協働事業も動くようになってきた。EPO の予算はいつ少なくなるか、もしくはなくなるかわからないという状況で、もしなくなっても私たちの動きや基盤を維持する、発展させる機能が必要であり、もっと地域のガバナンスを強化していかなくてはいけない。それをどう形成していくかという議論を第 4 期にはしたいと考える。ガバナンスを形成するために第 4 期は何をするべきか、ここに関わっているこの運営委員会のメンバーだけでなく、運営委員ではないがこの地域の協働事業に取り組むステークホルダーが参加できるようなガバナンスを作っていくかという議論を第 4 期にはしたいと考える。ガバナンスを形成するために第 4 期は何をするべきか、ここに関わっているこの運営委員会のメンバーだけでなく、運営委員ではないがこの地域の協働事業に取り組むステークホルダーが参加できるようなガバナンスを作っていくかという議論を第 4 期にはしたいと考える。ガバナンスを形成するために第 4 期は何をするべきか、ここに関わっているこの運営委員会のメンバーだけでなく、運営委員ではないがこの地域の協働事業に取り組むステークホルダーが参加できるようなガバナンスを作っていくかという議論を第 4 期にはしたいと考える。ガバナンスを形成するために第 4 期は何をするべきか、ここに関わっているこの運営委員会のメンバーだけでなく、運営委員ではないがこの地域の協働事業に取り組むステークホルダーが参加できるようなガバナンスを作っていくかという議論を第 4 期にはしたいと考える。

これまで作ってきた協働のチェーンが切れないように基盤をつくる、そのための議論を第 4 期には事業展開しながら行い、スタッフが外部のスタッフだったり、出向のスタッフだったり、企業の方だったりいろんな立場の方を交えながら作り始める準備をする。

運営体制に、

- ①請負団体+運営委員会+外部評価委員会
- ②請負団体+意思のある運営委員会+外部委員会
- ③「請負団体+意思のある運営委員会+意思のあるガバナンス機能+外部評価委員

をあげている。①と②の違いは、意志をもってこの地域のガバナンスを形成する主体となる運営委員会という位置づけである。③は運営委員会の枠を超えて、この地域の協働のガバナンス機能を意識した組織体制である。希望は請負のスタッフだけではなく、本地域の協働事業に関わっている主体のスタッフと質を高くするための場を作りたいと考えている。後半の議論は、①役割のバランス、②事業内容のバランス、③運営体制について、意見を伺いたい。

## 【意見交換】

三国氏：たくさんの事業があっても人も足りない、お金も足りないというイメージである。これから 3 年、どのような戦略を持って人とお金をどのように配置するのが重要である。私は北陸なので北陸のことしか言えないが、私だったら石川にある地球温暖化防止活動センターを活用する。サテライトにするとか。既存の組織をどれだけ活用するかを考えないと、新しく組織を立ち上げたら人とかお金とエネルギーの限界がある。

新海：温暖化防止活動センターとの連携は必要である。

三国氏：情報提供や、啓発事業はこれまでの組織を活用できる。ただ、EPO 中部全体の方針をどのように決定するのかという点で、理事会のようなものがあり、そこで最終的に責任を持って決めるという形にしないと、なかなか難しい。

鈴木氏：いくつかコメントがある。例えば EPO スタッフに望む能力については要望のリストである。高い給料を払って安定した雇用ができる組織で成立するようなものである。そのまま鵜呑みにはできない。

2 つ目は、環境省中部地方環境事務所と EPO 中部との役割分担はしっかり議論しないといけない。廃棄物と 3R は中部事務所がやる、ESD は EPO の方に任そうと昔決めた。ある程度のすみ分けは意識する必要がある。情報の提供にしても本来中部事務所が環境省の称号だったら流す。そこにどのような付加価値

値を付けるのかについて EPO が担うという話はある。

3 つ目は、EPO 中部は中部地方環境事務所が出来る前からあった。地方事務所と違った部分を持つべきかについては議論してきたが、やはりもう一度詰めなおす必要がある。それにより方針が変わってくる。

千頭氏：後半で詳しく議論したい。

片岡：運営会議委員以外の方にヒアリングを行った。行政が必要とする情報ではなく、行政が NPO にヒアリングをする、共有できるような場所があればいいということであった。

### **(3)次期 EPO 中部の運営・事業について**

行政と、NPO 及び民間企業に分かれて、3 つの論点について意見交換をした。

- ①EPO の役割のバランスについて
- ②事業分野のコンテンツのバランスについて
- ③運営体制、スタッフ体制について

#### **【行政チーム】**

##### **報告 内田郁夫氏（三重県環境生活部地球温暖化対策課副参事兼班長）**

論点 3 つあったが、論点 1 の役割についての話で時間が尽きた。EPO に頑張ってもらうのは①協働取組推進のためのマッチング、コーディネーション、コンサルティング機能が一番重要で、中心にやってもらう必要がある。それに通じて、WEB による情報提供や場の提供が続いてくるが、スタッフが少ない中で何を優先するのかといたらマッチングである。

また、EPO 中部が認知されていない、と言う意見があった。マッチングやコーディネーションの依頼を得るようになるには、EPO の認知度を高めないといけない。しかし、行政も EPO 中部があることを知らない。活動を一緒にしてきた NPO には存在が知られてきたと思うが、まだまだ世間一般や行政や学校には知られていない。どうやって周知していくかが重要である。

情報提供についてだが、行政も EPO 中部の広報をしていかないといけない。しかし広報するための資料が手元にない。認知度をあげるための広報資料がほしい。HP があることすら知らない人がたくさんいる。環境省の HP から EPO 中部にアクセスできるルートを作してほしい。バナーはあるが、EPO 中部がどんな組織かといった説明がないので、環境省の HP をみてもそこへたどり着かない。EPO 中部の存在を知らしめるための方策を検討する必要がある。

#### **【企業・NPO チーム】**

##### **報告 宮島和雄（一般社団法人長野県環境保全協会専務理事）**

EPO 中部の機能については、一つの事業を提示して地方へ波及させるという方法ではなくて、地方で起きている環境に対する動きのサポートをして助力をしていくほうにウェイトを掛けた方が良いのではないかという意見があった。環境省からは特定の事業に対してお金が出ているので、その他の環境活動への支援に支障が出るケースが想定される。今までの組織を少し変えて、一般の企業・NPO からも資金を集められるような仕組みと並走できるような組織にしていけば機能を充実できるのではないか。これが①のコーディネーションやコンサルティング機能の強化につながる一つの方向性になるのではないか。議論の中ではそういう話が出たが、具体的にどうしたらいいという所までは話がいかなかった。

#### **【意見交換】**

大西氏：かなり根本的な話が浮上り始めているのではないかという気がした。来年度の環境省の EPO への予算が

下がるのでどうしていくかという話があった。民間の資金を入れて今までは運営してきたが、そうやっていく時に、民間にも主体的な仕組みを作り上げて、補助金を得るような方法をとるべきなのか。そうすると、民間にかなり主体的な権限ができていく。環境省の予算がなくなったとしてもその組織が残っていく。そういう方向を目指すのか。今の構図のままで、国の予算の EPO があって、非常に制約はあるが民間資金を入れながら運営していくのか。どちらの方向を見ていくのか。いずれにせよ環境省が、今後 EPO という組織をどのように位置づけてどのように資源を提供し運営していくとするのか、考え方をきっちりしないといけない。

民間が民間でどうするのかは別の話として、EPO という組織の運営をどうすべきかを明確にしないといけない。また行政の機関であるからお金を出そうという構図はあるかもしれない。純民間になった場合に集めることができるかはなかなか難しい。行政と民間とで協働組織のようなパートナーシップ、対等の共同組織をつくり、それを EPO の運営母体にしようといった協働体的なことを考えるのか。第 4 期でどれを選んで出発させるのか、今はこのまま延長させて次の議論にするのか。

高木氏：もともと外部資金は立ち上げ当初では認めていなかったものを本省で議論して認める流れになった。公式見解かどうかは分からないが、財務としてみたら国の予算だけではなく、外部の資金も取り込みながら国の関係する事業が大きくなっていくというのは、望ましい方向だという話は聞いたことがある。

三国氏：温暖化防止活動センターの予算は削られそうなのか。

吉川氏：各都道府県の地域センターは環境省の委託事業が全くなくなってしまって、補助事業だけになった。そういう意味では補助事業だから自由性があるという面もあるが、財政的な支えに弱い面がある。温暖化防止活動センターは県が指定するが、県の事業は県によってだいぶ違う。NPO 法人なので、そういう意味では県の事業や国の補助金を元にして、それを基盤にして温暖化防止という事業を自主的に展開できる方向に持っていきたい。ある意味では温暖化防止センターは別の団体が今後引き受けても、その時に蓄積したノウハウやいろいろな資源を基にして自立できる展開をしていく。EPO も考えないといけない時期になったのだと実感している。

千頭氏：今の話題は当初から議論している。第 3 期が終わっても引き続き同じ議論をせざるを得ない。今第 4 期をどうするかという話で、4 期の中で考えたいという考え方もあるし、4 期を大きく変えていくことも考えてなくはない。はっきりしたのは、4 期の中で形を変えていくということも視野に入れなければならない、ということである。ガバナンスのあり方も含めて。

新海：次年度に向けての提案を 1 月 15 日までに地方事務所まで出さなければならない。今日のたたき台を元になさんの意見をお聞きしたので、加筆してメーリングに流す。期日を切ってご意見を聞き、提出する。

千頭氏：逆に言えば、今日言い足りなかったところはぜひとも 1 月 10 日くらいまでに意見として頂きたい。それを受けて第 4 期の公募のための仕様書ができる可能性もある。

#### (4) その他

##### ① マルチステークホルダーダイアログについて 新海洋子 (EPO 中部) 別紙参照

第 3 期及び今年度目玉の事業であるマルチステークホルダーダイアログを 1 月 29 日に行う。3 つの分科会を考えており、一つ目は、協働取組の主に支援メニューについて、二つ目は、プロボノの派遣の可能性について、三つ目は、ESD の実践のための仕組みづくりについて、である。中部 7 県の方に参加いただきたいので、予定をいれておいてほしい。第 3 期の最後の事業化に向けてのダイアログである。

##### ② ESD ユネスコ世界会議報告会について 高木文子 (中部地方環境事務所)

ESD ユネスコ世界会議が 11 月に終わり、各地方事務所で成果報告会をやらないかと本省の方から話がありやる方向で考えている。ただ、中部管内でまたあいち・名古屋でまとめて場を設けるのか、それともエリアの方で分けるのか、各県で分けるのかということでご意見等を伺いたかった。それについても今日は時間がないので、メールか何かでご意見の方を伺わせていただきたい。

### ③エポ中部の経産局庁舎への移転 遊佐秀憲氏（中部地方環境事務所）

中部環境パートナーシップオフィスの移転について財務省から話が来ている。国の事業を行っているものについては、なるべく合同庁舎の空きスペースを使うように、有効利用化財産の活用ということで、財務審査の中で平成 15 年度から始まっている。今回は EPO が経産局の庁舎、ちょうどこの隣の位置の場所になり、そこに入るようにと指示が来ている。そこに至るまでには、11 月 27 日に国有財産法の監査が行われた。その前段に 10 月 30 日に本庁舎に相談と通知が来た。財務局から具体的な場所の提案があり、11 月 19 日にエポ中部が提案場所の下見をした。場所はこの会議室の隣でほぼ今と広さは変わらない。併せて地下に会議のスペースをとる。場所が一回と地下になるので、不便性が上がる。11 月 27 日に実地監査があった。この移転においては本日東海財務局から回答を認めるという状況である。EPO 中部を所管している民間活動推進室からの見解では、EPO が移転することで支障が出るということは説明したいとあり、EPO が合同庁舎へ移転と言う事はやむを得ない状況である。東北 EPO も 6 月から入っている。担当者に聞いたところ、来訪者は少なくなったというのがあった。ただその情報や目的を持ってくる人が来るので、業務が行いやすくなりメリットが大ききというような話もあった。デメリットは、セキュリティゲートである。手続きをして入館証をもらって入ってくるという段階があるので、ふらっと来て相談ができない。あとは示された場所が 1 階と地下で行ったり来たりするのが不便となる。メリットとしては、事務所との連携が毎日できるので、いろんな意味で進めやすい。それと、愛知県庁と名古屋市役所と近接しているので、いろんな事業や相談事で連携を図りやすい。あとは賃貸料の節約である。いまの錦パークビルの賃貸料は年間 5,438,000 円で月額 453,000 円。民間のビルに入居すると敷金と礼金が先払いで環境省の予算で支払う科目がないため調整が非常に難しい部分もある。

運営費については、今回は予算が半分くらいになるという話だったが、本省の方から頑張ってくれ 2,200 万円だったが、だいたい 2,000 万の見込みである。今後どうなるか分からないが、協働事業の支援経費の 200 万が運営費の方に含まれなくなったので、非常にマイナスになる。1 月 9 日に財務省の理財局が EPO 中部に視察に来る。それが終わった後に 2 月末に会計検査院が入る。近畿事務所でも EPO がどんな事業をしているかと 2~3 時間をとるとのことだったので、こちらのほうも聞かれればそれなりに装備をする。今立場上としては不利な状況にある。

池田所長：賃料が高いという問題なら安い民間を探すのが次のとるべき措置だと思うが、今言ったような事情があるので、なかなか厳しい。デメリットの部分があるため、中部事務所としてはデメリットの部分を少しでも小さくなるような方策なりを考えていきたい。

## 4. 閉会あいさつ

### 新海洋子（環境省中部環境パートナーシップオフィス チーフプロデューサー）

提案書をなるべく早めに作成するので、ご意見をお願いしたい。今日はお集まり頂きありがとうございました。

平成 26 年度 中部環境パートナーシップオフィス  
 下半期運営委員会 出席者名簿

(注) 委員区分 (行政は、建制順) 毎に五十音順、敬称略

区分	氏名	所属	役職	出欠
学識 経験者	千頭 聡※座長	日本福祉大学国際福祉開発学部	教授	○
	三国 千秋	北陸大学孔子学院	学院長	○
	鈴木 克徳	金沢大学環境保全センター	センター長・教授	○
	松井 真理子	四日市大学総合政策学部	教授	欠席
	三矢 勝司	名古屋工業大学 コミュニティ創成教育研究センター	特任助教	○
中間 支援団体	本田 恭子	環境教育ネットワークとやまエコひろば	代表	○
	吉川 守秋	NPO 法人エコプランふくい	事務局長	○
	山浦 愛幸 (代理:宮島和雄)	一般社団法人長野県環境保全協会	会長 (専務理事)	代理 ○
	市來 圭	NPO 法人ぎふ NPO センター	フェロー	欠席
企業団体	角崎 成久	北陸経済連合会	理事・事務局長	欠席
	岩崎 雅之	環境パートナーシップ・CLUB	総合事務局 部長	○
	平沼 辰雄	愛知中小企業家同友会地球環境部	会長	欠席
行政	長田 知 (代理:川端宏典)	富山県生活環境文化部環境政策課	課長 (代理:課長補佐/企画係長)	欠席
	新 広昭	石川県環境部	次長兼温暖化・里山対策室長	欠席
	黒部 一隆 (代理:土橋佳久)	福井県安全環境部環境政策課	課長 (研究事務員)	代理 ○
	塩谷 幸隆 (代理:丸山一博)	長野県環境部環境政策課	課長 (担当係長)	欠席
	平井 克昭 (代理:大槻憲一)	岐阜県環境生活部環境生活政策課	課長 (政策企画係主査)	欠席
	久保田 勇男 (代理:小野俊之)	愛知県環境部環境政策課	課長 (主幹)	代理 ○
	内田 郁夫	三重県環境生活部地球温暖化対策課	副参事兼班長	○
	長谷川 博久 (代理:寺西慶徳)	名古屋市環境局環境企画部環境企画課	課長 係長	代理 ○
請負団体	大西 光夫	NPO 法人ボランティアネイバーズ	理事長	○
	新海 洋子	中部環境パートナーシップオフィス	チーフプロデューサー	○
環境省	常富 豊	中部地方環境事務所	統括自然保護企画官	○

出席者 15 名  
 (代理 4 名)  
 欠席 8 名

事務局：

中部地方環境事務所 所長 池田善一 環境対策課 遊佐秀憲、片岡和則、高木丈子 4 名

中部環境パートナーシップオフィス 高橋美穂、田中耕平、馬場恭子 3 名